

基本的な方針⑤:教育政策推進のための基盤を整備する**第2期計画期間中における主な取組**

※基本的な方針⑤に関する社会の現状や2030年以降の変化を踏まえた課題については、他の方針を支えるための基盤であることから、基本方針①から④に記載する課題がすべて該当することから省略

●教職員等指導体制の整備

- ・学校現場の新たなニーズや課題に応えるため、(独)教員研修センターの(独)教職員支援機構への改組など、学校関係職員の資質の向上を図る教員養成・採用・研修の一体的制度改革
- ・「次世代の学校・地域」創生プラン(平成28年1月25日)に基づき、教職員指導体制の充実、専門性に基づくチーム体制の構築、学校マネジメント機能の強化を図るため、教職員や専門スタッフの配置充実、学校教育法等の所要の法令改正など、教員が指導力を発揮できる環境整備、チームとしての学校の推進
- ・平成28年6月の業務改善に係る省内タスクフォース報告「学校現場における業務の適正化に向けて」等を踏まえ、必要な制度の見直し及び財政支援等による学校現場における業務の適正化
- ・平成29年3月に「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」を改正し、これまで加配措置してきた障害に応じた特別の指導(通級による指導)や外国人児童生徒等教育の充実等のための教職員定数を平成29年度より基礎定数化(平成38年度までに段階的に基礎定数化)。また、小学校における専科指導の充実や特別支援教育やいじめ・不登校等の課題に対応するための加配定数を充実など、「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の充実

●ICT活用による学びの環境の革新と情報活用能力の育成

- ・「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画」を策定し、第2期教育振興基本計画で定めた学校ICT環境整備目標の達成に向けた地方財政措置の実施(平成26年～29年)
- ・「教育の情報化加速化プラン」(平成28年7月:文部科学大臣決定)に基づき、次期学習指導要領の実施に向けたICT環境整備目標の検討、デジタル教材開発の体制整備、教員の業務効率改善に向けた校務におけるICTの活用促進、校務情報と学習記録データ等の連携を通じた教育の質の向上に向けた実証研究等を推進
- ・「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」において、「教育ICT環境整備指針」の策定に向けた基本的な考え方を整理(平成28年～平成29年)

●教育委員会の権限と責任の明確化

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、①教育委員長と教育長を一本化し、教育委員会を代表する新たな教育長の設置や、②地方公共団体の長及び教育委員会で構成する総合教育会議を設け、教育に関する総合的な施策の大綱の策定、③児童等の生命又は身体の保護のため、国が、教育委員会に指示できることを明確化

●安全・安心な教育研究環境の確保

- ・国公立学校施設の耐震化をおおむね完了。私立学校施設についても耐震化率は向上
- ・国立大学等については、第3次及び第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づき老朽化対策や大学の機能強化を支える基盤整備等を実施
- ・公立学校施設については、非構造部材を含む耐震対策、防災機能強化及び老朽化対策等、学校施設の環境改善や社会の変化に対応した質の高い教育環境の確保に取り組む地方公共団体を支援
- ・安全教育の成果普及や安全教育に関する教職員研修の充実、関係機関と連携した安全対策の推進等を実施するとともに、平成29年3月に、第2次学校安全の推進に関する計画を策定。

●大学のガバナンス改革、機能強化

- ・大学運営における学長のリーダーシップの確立等のガバナンス改革を促進するため、副学長・教授会等の職や組織の規定を見直すとともに、国立大学法人の学長選考の透明化等を図るための改正を実施
- ・我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が指定する国立大学法人については、世界最高水準の教育研究活動が展開されるよう、高い次元の目標設定に基づき、大学を運営。また、国立大学法人等の財政基盤の強化を図るための措置を講ずる旨を規定
- ・第3期中期目標期間より、国立大学法人運営費交付金に「3つの重点支援の枠組み」を創設し、各国立大学の機能強化を推進。

●私学の振興

- ・私学助成等の確保を図り、私立学校の教育条件の維持向上及び学生等の経済的負担軽減を図るとともに、経営の健全性を高める。その際、私学助成の基盤的経費としての基本性格を踏まえつつ、自らの特色を活かして改革に取り組む大学等に対して、メリハリある配分の実施を図り、特色ある教育研究の活性化を促進。また、寄附税制等の拡充により、寄附金収入その他の民間資金の獲得を促進。
- ・18歳人口の減少等、私立大学等に係る諸課題も鑑みつつ、学校法人のガバナンス、財政基盤の在り方及び経営困難な状況への対応をはじめ、私立大学等の振興に関する総合的な検討を行うため、私立大学等の振興に関する検討会議を開催し、提言をとりまとめ。

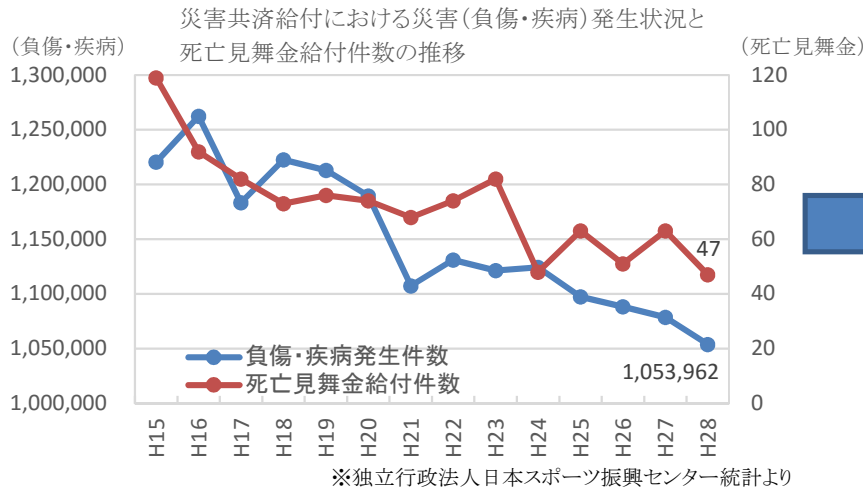
●日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

- ・海外展開官民協働プラットフォームの立ち上げ等によって、日本型教育の海外展開のためのオールジャパン体制の構築を図る。また、産官学の連携による相手国政府や大学等の要請に対する高等教育協力の新たな枠組みの構築を促進する。
- ・我が国の成長のけん引力となり国際的に活躍の出来る、グローバル人材の育成・人材交流・人材育成支援を促進する。また、人材養成支援やカリキュラム策定支援等の途上国への教育協力を行うとともに、高等教育機関の海外展開・国際連携の促進を図る。

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第2期教育振興基本計画の進捗を踏まえた主な課題(基本的な方針⑤関係)

○学校管理下における事件・事故災害で負傷する児童生徒等の減少、死亡する児童生徒等のゼロ化



○学校安全の更なる推進のために必要と考えられる事項

- ・学校安全に関する組織的な取組の推進
- ・教職員の資質能力の向上
- ・系統的・体系的な安全教育の推進
- ・学校施設の老朽化対策や非構造部材を含む耐震対策の計画的推進
- ・学校安全に関するPDCAサイクルの確立

○ICT環境の整備

- ・教育用PC1台あたりの児童生徒数: 6.2人(3.6人)
- ・普通教室の電子黒板整備率: 21.9%(100%)
- ・超高速インターネット整備率: 84.2%(100%)
- ・普通教室の無線LAN整備率: 26.1%(100%)
- ・教員の校務用コンピュータ整備率(校務用コンピュータ/総教職員数): 116.1%(100%)

※文部科学省調べ(カッコ内の数字は、第2期計画に記載の目標)

○ICT環境の更なる整備のために必要と考えられる事項

- ・新学習指導要領を踏まえた情報活用能力の育成・ICTを活用した学習を具体的に想定したICT環境整備の検討
- ・ICTを活用した学習活動を踏まえ優先的に整備すべきICT機器等と機能について、限られた予算を効果的かつ効率的に活用する観点からの具体的な整理
- ・教員のICT活用指導力の向上
- ・外部専門スタッフ活用によるICT活用の推進
- ・情報セキュリティの確保
- ・必要な予算の確保

※「学校におけるICT環境整備の在り方に関する有識者会議」論点整理案(平成29年5月)より

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

目指すべき方向性、指標(基本的な方針⑤関係)

※指標・測定指標等については、現時点での候補であり、引き続き精査・検討が必要。

今後5年間の教育政策の目指すべき方向性に対する指標の考え方(例)

基本的な方針⑤は、他の4つの方針の基盤となるものであることから、基本的には、本方針の各項目に取り組むことが、他の4つの方針に定める成果目標につながるものであることから、基本的には、アウトプット指標が中心となる。その上で、本方針における各方向性について、指標設定が可能なものについては設定を行う。

①学校指導体制の整備

教員の養成、採用、研修の充実や、魅力ある優れた教員の確保・資質能力の向上を進めるとともに、学校の指導・事務体制の強化充実、専門スタッフとの連携・分担体制作り等を通じて、教員が本来行うべき教育に関する業務に集中できる持続可能な学校指導体制を整備する。

アウトカム

(測定困難) 教員の資質能力の向上

※教員の資質能力は定量的な測定が困難であるため、大学院レベルの教育や、多様な経験を有する者の活用、各地で活躍する教員に対する研修の効果に関する状況を測定する。

→ アウトプット

(目標候補) ①普通免許状の専修免許状の授与件数の現在の水準からの改善

②教職大学院の修了者数の現在の水準からの改善

③特別免許状の授与件数(特に小中学校)の現在の水準からの改善

④(独)教職員支援機構の実施する研修に対する有意義率の現在の水準からの改善

※直近のデータ: ①13,483件(データ出典:平成27年度教員免許状授与件数等調査) ②758人(データ出典:平成28年度文部科学省調べ)

③215件(小中学校52件) (データ出典:平成27年度教員免許状授与件数等調査)

④平成27年度計画において、アンケートを実施すべきとされた全ての研修において、受講者の85%以上から「有意義であった」などのプラスの評価を得た。(データ出典:(独)教員研修センター平成27年度業務実績報告書)

(目標候補) 小中学校の教諭の1週間当たりの学内総勤務時間の現在の水準からの短縮

※直近のデータ: 小学校:57時間25分、中学校:63時間18分 (データ出典:教員勤務実態調査(平成28年度)の速報値)

小中学校の教諭の1日当たりの事務時間(平均)の現在の水準からの短縮

※直近のデータ: 小学校:17分、中学校:19分 (データ出典:教員勤務実態調査(平成28年度)の速報値)

(測定困難) 学校の組織マネジメント力

※学校の組織マネジメント力は定量的な測定が困難であるが、チームとしての学校の在り方については中央教育審議会の答申において方向性が示されていることから、組織マネジメント力の強化につながる以下の取組状況を測定する。

→ アウトプット

(目標候補) 教育委員会における所管する学校に対する業務改善方針・計画等の策定状況の現在の水準からの改善

※直近のデータ: 策定している教育委員会の割合 都道府県:85.1%、政令市:55%、市区町村:7.6%

(データ出典:教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(速報値))

(目標候補) 学校の組織マネジメント力の強化に取り組んでいる教育委員会の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ: 取り組んでいる教育委員会の割合 都道府県:97.9%、政令市:100%、市区町村:79.6%

(データ出典:教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(速報値))

(目標候補) 教員と事務職員等との役割分担など組織としての学校づくりに取り組んでいる教育委員会の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ: 取り組んでいる教育委員会の割合 都道府県:93.6%、政令市:100%、市区町村:87.6%

(データ出典:教育委員会における学校の業務改善のための取組状況調査(平成29年度)の結果(速報値))

②ICTの利活用の促進

初等中等教育段階においては、ICTの特性・強みを効果的に生かすことで、個々の児童生徒の情報収集、判断、表現、処理、創造、発信、伝達といった学習活動を拡張させるとともに、校務におけるICTの活用により、教員の事務作業負担を軽減させる。また、高等教育段階においても、教育の質向上の観点からICTの利活用を積極的に推進するとともに、ICTの活用による生涯を通じた学習を推進する。

アウトカム

(目標候補)①学習者用コンピュータを3クラスに1クラス程度整備する

※直近のデータ 平成27年度 学習者用コンピュータ1台当たりの児童生徒数 6.2人/台

②全ての普通教室及び特別教室に無線LANを整備する

※直近のデータ 平成27年度 普通教室の無線LAN整備率 26.1%、特別教室の無線LAN整備率 17.9%

③全ての学校種に統合型校務支援システムを整備する

※直近のデータ 平成27年度 統合型校務支援システム整備率 43.1%

(データ出典:平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

(目標候補)教員のICT活用能力(「わりにできる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合の項目別平均)の現在の水準からの改善

※直近のデータ 教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力83.2%

授業中にICTを活用して指導する能力73.5% 児童のICT活用を指導する能力66.2%

情報モラルなどを指導する能力78.9% 校務にICTを活用する能力79.4%

(データ出典:平成27年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査)

(目標候補)PISA調査の学校における生徒のICT活用状況の現在の水準からの改善

※直近のデータ 学校のコンピュータで宿題をする2.5%、ほかの生徒と共同作業をするためにコンピュータを使う3.6%

(数値は、「毎日」「ほぼ毎日」「週に1～2回」と答えた生徒の合計) (データ出典:OECD生徒の学習到達度調査(PISA)2015)

(測定指標候補)児童生徒の情報活用能力

※現段階で状況を把握できていないため、3期計画期間中に把握方法について検討

(目標候補)ICTを活用した教育を実施する大学の割合の現在の水準からの改善

※直近のデータ

・ビデオ・オン・デマンド・システムなどリアルタイム配信以外のシステム(ネット配信を含む)を活用したe-ラーニングによる遠隔教育 25.9%

・テレビ会議システムなどリアルタイム配信システム(ネット配信を含む)を活用した遠隔教育 24.7%

・学習管理システム(LMS)を利用した事前・事後学習の推進 45.1%

・教室の講義とe-ラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せ(いわゆるブレンディッド型学習)の導入 42.8%

・携帯端末を活用した学生応答・理解度把握システム(いわゆるクリッカー技術)による双方向型授業 32.4%

(データ出典:平成26年度大学における教育内容等の改革状況について)

③教育研究環境の整備

教育内容・方法等の変化や多様化への対応などの教育環境の質的向上を図りつつ、早期に耐震化を完了し、計画的な老朽化対策を進める。また、教材、学校図書館、社会教育施設等の学校内外における教育環境を充実する。さらに、大学施設については、老朽化対策に併せ、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境の整備を推進する。

アウトカム

(測定困難)地域や社会のニーズを踏まえた教育研究環境の整備の進展や、学校内外における教育環境の充実

※地域等のニーズは様々であり、それらを踏まえた教育研究環境の充実の程度を一律の指標で測定することはできない。

したがって、国としては、地域等のそれぞれのニーズを踏まえた計画の策定や、教育研究環境のうち国全体で解消又は充実すべきと考えられるマクロな指標を便宜的に目標とすることとする。

アウトプット

(目標候補)緊急的に老朽化対策が必要な公立小中学校施設の解消面積を年間約400万㎡とする

※直近のデータ 主に建築後45年を経過した老朽化の著しい未改修の建物1,935万㎡のうち、489万㎡を実施済(平成28年5月1日時点) (データ出典:文部科学省調べ)

(目標候補)公立学校施設の長寿命化計画の策定率を100%にする

※直近のデータ 1.8%(平成28年4月1日時点) (データ出典:文部科学省調べ)

(目標候補)国立大学等施設におけるリノベーションによる機能強化の整備面積を年間約95万㎡とする

※直近のデータ 16.5万㎡(平成28年度) (データ出典:文部科学省調べ)

(目標候補)国立大学等における耐用年数2倍を超過したライフライン(配管配線)の整備量を年間約430kmとする

※直近のデータ 75km(平成28年度) (データ出典:文部科学省調べ)

④高等教育の基盤整備

①18歳人口の減少を見据え、教育研究の基盤強化に向けた「高等教育のシステム改革」、②イノベーション創出と生産性の向上に向けた「教育研究の質の向上」(※基本的な方針2で記載)、③意欲と能力あるすべての者の進学を可能とし、格差の固定化を阻止するための「高等教育へのアクセス格差の是正」(※基本的な方針4で記載)を一体的に推進する。

(定性的な目標案)特色ある「足腰の強い」大学づくりに関する目標を設定(国公立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討、地方に必要な人材を育成するためのプラットフォームづくり、経営力の強化、改革が進まず学生確保ができない大学の円滑な撤退手続きの検討を踏まえて目標を設定)

⑤児童生徒等の安全の確保

学校管理下における死亡事故の発生を限りなくゼロとすること及び障害や重度の負傷を伴う事故の減少を目指す。

アウトカム

(目標候補)学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の現在の水準からの改善

※直近のデータ 負傷・疾病の発生件数 1,053千件 障害見舞金給付件数 388件 (データ出典:平成28年度災害共済給付状況((独)日本スポーツ振興センター調べ))

(目標候補)学校管理下において死亡する児童生徒等の数を0人にする

※直近のデータ 死亡見舞金給付件数 47件 (データ出典:平成28年度災害共済給付状況((独)日本スポーツ振興センター調べ))

⑥日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

国内の教育環境・基盤の整備や、諸外国との人材交流による教育に係るネットワークの構築・強化をすることで、グローバル化時代に対応する教えと学びの質を向上し、日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化を促進する。

アウトカム

(測定困難)日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化

※日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化は定量的な測定が困難であるため、下記の項目について測定をする。



アウトプット

(測定指標候補)海外に対する教育事業に参加した日本側の教職員・学生・児童・生徒の数

(測定指標候補)海外に対する教育事業に参加した相手国側の教職員・学生・児童・生徒の数

※上記2つの指標については、現段階で状況を把握できていないため、3期計画期間中に把握方法を検討

(測定指標候補)日本人学生(高校生及び大学生等)の海外留学者数

※直近のデータ 高校生 平成27年度 3か月以上:4,197人 3か月未満:31,645人

(資料)「平成27年度高等学校等における国際交流等の状況調査」(文部科学省)

大学等が把握している日本人学生の海外留学者数 平成27年度:84,456人

(資料)「日本人学生留学状況調査」((独)日本学生支援機構)

海外の高等教育機関に在籍する日本人学生数 平成26年度:53,197人

(資料)OECD「Education at a Glance」、ユネスコ統計局「ユネスコ文化統計年鑑」、IE「Open Doors」等より文部科学省作成

※(独)日本学生支援機構が行う調査は、日本の大学等に在籍する学生を対象としているため、学位取得等を目的としない短期留学者数も含まれるが、日本の大学に在籍せずに留学をする者(社会人で海外へ留学する者や高校卒業後に直接海外の大学へ進学している者等)の人数は含まれていない。一方で、OECD等による調査は、原則として学位取得を目的とする留学者に限定されるため、短期の留学者数は含まれていないが、社会人留学者数や直接海外の大学へ進学する留学者数等が含まれている。

(測定指標候補)外国人留学生数

※直近のデータ 平成28年5月:239,287人(171,122人) ※大学(大学院を含む)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)、準備教育課程、日本語教育機関における外国人留学生数。()内は高等教育機関に在籍している外国人留学生数。

(資料)「外国人留学生在籍状況調査」((独)日本学生支援機構)

(測定指標候補)大学間協定数

(測定指標候補)英語による授業を実施している大学の数

※直近のデータ 平成26年度 学部段階:274校(37.1%) 研究科段階:204校(33.2%) (資料)大学における教育内容等の改革状況について(文部科学省)

(測定指標候補)大学における入学時期の弾力化状況(4月以外で入学した学生数)

※直近のデータ 平成26年度 2,334人 研究科段階:6,544人 (資料)大学における教育内容等の改革状況について(文部科学省)

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)①(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育 段階	生涯を通 じて推進
<div data-bbox="271 400 562 459" style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 10px;"> 学校体制の整備 </div> <div data-bbox="241 472 734 504" style="margin-bottom: 5px;"> ○教職員指導体制・指導環境の整備 </div> <div data-bbox="264 507 1644 927"> <ul style="list-style-type: none"> ・質の高い教育の提供に向けた専科指導や少人数によるきめ細かな指導の充実及び、障害のある児童生徒や外国人児童生徒等への指導、貧困等に起因する学力課題の解消に向けた取組やいじめ・不登校等の未然防止・早期対応の強化といった多様な子供たち一人ひとりの状況に応じた教育を進めるための、学校の指導・事務体制の強化充実 ・事務職員や、心理や福祉等の専門家(専門スタッフ)がそれぞれ異なる専門性を生かし、教員と連携・分担して学校の機能を強化できるチームとしての学校の実現 ・スクールカウンセラー(SC)・スクールソーシャルワーカー(SSW)について、最終的には、全ての必要な学校、教育委員会及び教育支援センターに常勤のSCを配置するとともに、全ての中学校区及び教育委員会に常勤のSSWを配置することを目指し、常勤のSC・SSWを段階的に増員。 ・新たな教育や、いじめ等の課題に対応するための指導体制の在り方などに対する教育政策の効果を評価する実証研究の推進 </div> <div data-bbox="241 995 949 1027" style="margin-top: 20px;"> ○これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上 </div> <div data-bbox="264 1031 1738 1377"> <ul style="list-style-type: none"> ・採用段階において、教員採用試験の共同作成に関する検討や、特別免許状の活用等による多様な人材確保等を進める。 ・現職研修における、校内研修等の組織的な研修の推進、大学、教職員大学院等との連携など継続的な研修の推進、初任者研修と2、3年目の研修との接続の促進、マネジメント力の強化のための管理職研修など、研修の改革の推進 ・教員一人一人の能力や業績を適切に評価する教員評価の実施、評価結果の教員の処遇等への適切な反映の促進 ・優秀な教員の表彰、指導が不適切な教員に対する指導改善研修の実施、不適切な服務上の問題への厳正な対応や、教職員のメンタルヘルス対策等適切な人事管理の促進、勤務状況を踏まえた処遇の見直しの検討 </div>		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)②(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="241 363 551 411" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">ICTの利活用の促進</div> <div data-bbox="230 432 636 469">○学校のICT環境整備の促進</div> <div data-bbox="250 470 1402 620"> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政措置の周知や「教育ICT環境整備指針」に基づく、学校のICT環境整備の加速化 ・学校における情報セキュリティ対策の考え方の確立 ・ICT活用に向けた地方自治体への専門家の派遣 </div> <div data-bbox="230 663 555 700">○情報活用能力の育成</div> <div data-bbox="250 702 1395 815"> <ul style="list-style-type: none"> ・情報活用能力(プログラミング的思考を含む)の育成に係るカリキュラム・マネジメント事例の創出及び展開(再掲) ・啓発資料の配布やセミナー・フォーラムの開催等による情報モラル教育の推進 </div> <div data-bbox="230 857 822 893">○各教科等の指導におけるICT活用の促進</div> <div data-bbox="250 895 1397 1008"> <ul style="list-style-type: none"> ・研修教材作成等による教員の指導力向上 ・主体的・対話的で深い学び(いわゆるアクティブラーニング)へのICT活用実践事例の創出及び展開 </div> <div data-bbox="230 1050 663 1086">○校務におけるICT活用の促進</div> <div data-bbox="250 1088 1133 1161"> <ul style="list-style-type: none"> ・校務情報と学習記録データの連携による学校支援モデルの構築 ・統合型校務支援システムの導入促進 </div> <div data-bbox="1451 427 2031 464">○ICTによる大学の知の国内外への発信</div> <div data-bbox="1451 466 2036 810"> <ul style="list-style-type: none"> ・高等教育について、MOOCによる講義の配信やOCWIによる教育内容の発信など、大学の知の開放を推進 ・講義や教材の大学間での共有の可能性や、学習データの収集を連携させて、科学的な手法による教育の改善の方法論を検討し、個々の学生の学習の改善と教員の教授能力の向上および教材の改良につなげる </div> <div data-bbox="1451 828 2016 901">○ICTの活用による生涯を通じた学習の推進</div> <div data-bbox="1451 903 2038 1056"> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援が必要な中学生・高校生を対象とした学習支援におけるICTの活用 ・放送大学におけるオンライン授業の取組の推進 </div>		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)③(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="241 363 562 411" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> 教育研究環境の整備 </div>		
<div data-bbox="219 432 1317 699" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○安全・安心で質の高い教育研究環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校について、計画的な老朽化対策の実施に加え、非構造部材の耐震対策、防災機能強化、教育環境の質的向上を推進 ・国立大学等について、第4次国立大学法人等施設整備5か年計画に基づく老朽化対策や大学の機能強化を支える基盤整備等の着実な実施 ・私立学校について、国公立学校の状況を勘案しつつ、早期の耐震化、屋内運動場等の天井等落下防止対策の完了、防災機能強化の推進 </div>		
<div data-bbox="219 742 763 1007" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○学校における教材等の教育環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「義務教育諸学校における新たな教材整備計画」等に基づく教材の整備の推進 ・学校図書標準の達成に向けた図書の整備や新聞の配備促進、司書教諭や学校司書の資質能力の向上 </div>		
<div data-bbox="219 1050 1944 1209" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○社会教育推進体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事の養成の在り方の見直しなど社会教育に携わる専門人材の資質・能力の向上や、地域の学びを支える人材の育成、先進的な取組成果の全国普及 ・全国の社会教育施設の機能強化に向けた首長部局や大学、NPO等との連携促進 </div>		
<p>10</p>		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)④(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
	<div data-bbox="517 309 831 347" data-label="Section-Header"> <h3>高等教育の基盤整備</h3> </div> <div data-bbox="488 357 1778 1500" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ○人口減少を見据え教育研究の基盤強化に向けた高等教育のシステム改革 (国公立の枠を超えた連携・統合の可能性の検討) <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学法人の一大学一法人制の見直し(アンブレラ法人)の検討 ・国立教員養成系に関する検討 ・経営の幅広い連携・統合や事業譲渡的な承継の方策 (地方に必要な人材を育成するためのプラットフォームづくり) ・他大学、高専、専門学校、自治体や産業界との連携強化 ・地方大学と都市圏や海外大学との交流、Uターン希望学生の就職支援 (大学経営の強化) ・学長のリーダーシップによる大学運営の促進 ・大学教育の成果の徹底した見える化・情報公開 (改革が進まず学生確保ができない大学の円滑な撤退手続きの検討) ・改革を行ってもなお経営困難な場合の経営判断の促進 ・経営破綻の際の処理手続きの検討 ○中長期的な将来構想の策定 <ul style="list-style-type: none"> ・社会的、経済的な様々な変化、初等中等教育における学習指導要領の改訂や高大接続改革の動向、さらには地方創生や働き方改革といった政府全体の取組など高等教育を取り巻く状況の変化も踏まえ、2040年頃の社会を見据えて、目指すべき高等教育の在り方やそれを実現するための制度改正の方向性などの高等教育の将来構想について総合的に検討 ○国立大学等施設の機能等の強化 <ul style="list-style-type: none"> 「第4国立大学法人等施設整備5か年計画」を着実に実施し、次代を担う人材育成やイノベーション創出のための教育研究環境を整備 ○国立大学の経営力の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金等の基盤的経費の充実 ・財務基盤の確立を図るとともに、寄付金収入その他の民間資金の獲得を促す環境整備 ・第3期中期目標に基づき、自己改革に取り組む大学等にメリハリある重点支援や必要な規制緩和を実施 ○私立大学等における教育研究活性化の促進・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質向上に向けた私学助成の拡大・重点配分による取組促進 ・より高度で質の高い活動を行うための教育研究環境の整備や、安全・安心な教育環境の実現 ・学校法人が寄付金収入等の民間資金を自主的・積極的に調達するための環境整備 ・各学校法人が自らの確かな経営判断を行うことができるよう、必要な経営指導・支援を実施 </div>	

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)⑤(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="235 375 645 435" style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>児童生徒等の安全の確保</p> </div> <div data-bbox="235 443 1413 973" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>○学校安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての学校において学校安全計画及び危機管理マニュアルの策定・改善 ・学校安全の中核となる教職員を中心とした組織的な安全体制の構築 ・各キャリアステージにおいて必要に応じた学校安全に関する資質・能力を身に付けるための研修の実施 ・カリキュラムマネジメントの確立による系統的・体系的な安全教育の推進 ・外部専門家や関係機関と連携した安全点検の徹底 ・事故等の未然防止や発生後の調査・検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル(PDGDサイクル)として実施し、学校安全に関するPDCAサイクルの確立 ・保護者や地域、家庭住民、関係機関等との連携・協働による安全体制の構築 <p>※施設関連の施策について、「学校施設の耐震化・老朽化対策等の良好で質の高い施設整備の推進」を再掲</p> </div>		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)⑥(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<p style="text-align: center;">日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化</p>		
<p>○日本型教育の海外展開のためのオールジャパン体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係省庁・政府系機関・教育関連機関等で構成する「日本型教育の海外展開官民協働プラットフォーム」(EDU-Portニッポン)を立ち上げ、このスキームの下、関係者間での情報共有を図るとともに、具体の展開案件の形成を促進するための国別・分野別分科会、国内セミナー、国際フォーラムを開催、また有望な展開案件についてパイロット事業として支援 		
<p style="text-align: center;">○途上国への教育協力</p> <ul style="list-style-type: none"> 途上国への体育カリキュラム策定支援や部活動や運動会をはじめとする多様な学びの機会の提供支援。 途上国への教育協力(留学生の戦略的な受入れや高等教育機関の充実強化を中心に、人材養成を支援) 		
<p style="text-align: center;">○グローバル人材の育成、人材交流、人材育成支援(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 小・中・高等学校を通じた英語教育の強化 スーパーグローバルハイスクールの整備 国際バカロレアの推進等を通じたグローバル人材の育成 日本人学校等への教員派遣 在外教育施設の高度グローバル人材育成拠点事業 教職員・教育行政官の日本における研修の支援 スーパーグローバル大学創成支援事業等を通じた大学の国際化とグローバル人材の育成 日本人生徒・学生の留学に係る経済的負担を軽減するための取組の推進 大学等における外国人留学生受入れの体制整備(奨学金等の経済的支援) 専修学校において、各地域における留学生の戦略的受入れに向けた体制整備を推進 		

第3期教育振興基本計画における指標・施策群の考え方について(基本的な方針⑤)

第3期計画期間中に取り組むべき施策群(例)⑦(基本的な方針⑤関係)

初等中等教育段階	高等教育段階	生涯を通じて推進
<div data-bbox="1070 363 1827 400" data-label="Section-Header"> <h3>日本型教育の海外展開と我が国の教育のグローバル化</h3> </div> <div data-bbox="1039 424 1962 1062" data-label="List-Group"> <ul style="list-style-type: none"> ○高等教育協力の新たな枠組みの構築（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 産官学の連携による相手国政府や大学等の要請に対する高等教育協力の新たな枠組みの構築（国内大学等による教育協力への支援） ○高等教育機関の海外展開、国際連携の促進（再掲） <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学の世界展開力強化事業等にて、我が国と諸外国の大学の教育連携を促進。 ・ スーパーグローバル大学創成支援事業等にて、海外へ進出する大学を支援。 ・ 我が国が誇る高等専門学校の教育システムの海外展開と国内の高等専門学校の国際化を一体的に推進するため、派遣研修等を通じた現地教職員の養成や学生の交換留学等に取り組む。 ・ また、国際化の推進による留学生の受入れ増大に対応する学生寮等、高等専門学校キャンパスのダイバーシティ化に向けた学習・生活環境の整備・改善を計画的に整備。 </div>		